

北原町少年野球クラブ 新型コロナウイルス感染予防対策

1. 活動に関する対策

- ・活動前、活動後の消毒をする。（チームにて消毒液を設置し集合・解散時に手指消毒の実施）
- ・昼食前の消毒をする。（こまめに消毒できるように、グラウンド出入り口・トイレ付近・ベンチなど複数個所に設置する）
- ・昼食は密にならないよう、間隔を空け、対面としないようにする。
- ・子供同士のおかずの交換、飲み物の回し飲みは禁止する。
- ・運動中以外はマスクを着用する。
- ・共有道具（ヘルメット、キャッチャー防具）への消毒をする。
- ・共有ジャグ（飲料）は用意しない。（各自水分は多めに用意する。ただし足りなくなったらチームの飲料を補給する）。
- ・指導者への水分はペットボトルを用意する。（空いたペットボトルは持ち帰って頂く）
- ・チームでポットの用意、紙コップでのお茶出しはしない（保護者は各自で用意、来賓用にペットボトル常備）。
- ・指導者（監督）の昼食（おにぎり）は既製品を用意する。（チーム費でまかなう）
- ・チームで用意した選手用冷感タオルは、ナンバリングして選手に貸与し、選手および各家庭が管理する。
- ・熱中症対策として、冷感タオルや頭に水を掛ける等の用途にチームで氷水入りのバケツと柄杓を用意する。
- ・塩分補給タブレットはチームで用意しない。（個袋を口で開けることがあり感染リスクがある）

2. 活動外（日常生活等）での対策

- ・選手、指導者およびその家族の日々の検温・体調管理とその記録をする。（別紙）
- ・チーム活動日については活動前と活動後の2回検温し記録する。
- ・記録については各家庭で管理し1年間保存し、必要に応じこれを提示、提出する。
- ・同居家族に異常が認められた場合（発熱・咳・倦怠感などの風邪症状および味覚嗅覚を感じない等）は、保護者会長へ報告する。
- ・子供が通う小学校にて感染者が発生した場合は、保護者会長へ報告、保護者会長は連盟に報告する。
- ・同居家族において感染者となった、感染者との接触があった、または濃厚接触者と認定された場合は、保護者会長へ報告、保護者会長は連盟に報告する。
- ・日々の体調管理ができていない関係者については活動場所への来場を控えて頂く。
- ・過去14日以内に政府から入国制限・入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合は参加を認めない。

3. 感染者発生時のチーム対応

- ・同居家族が感染者となった場合は、医者診断による許可が出るまで参加は認めない。
- ・同居家族において感染者との接触があった場合は、接触のあった日から 14 日間は参加を認めない。
- ・同居家族が濃厚接触者と認定された場合は、認定された日から 14 日間は参加を認めない。
- ・子供が通う小学校にて感染者が発生した場合は、学年やクラスが同一であるかにかかわらず、発生が確認された週の参加は認めない。なお、学校が休校・学級閉鎖になっている間は、当然ながら参加は認めない。

4. その他

上記項目については情勢や必要に応じて見直しを行う。